



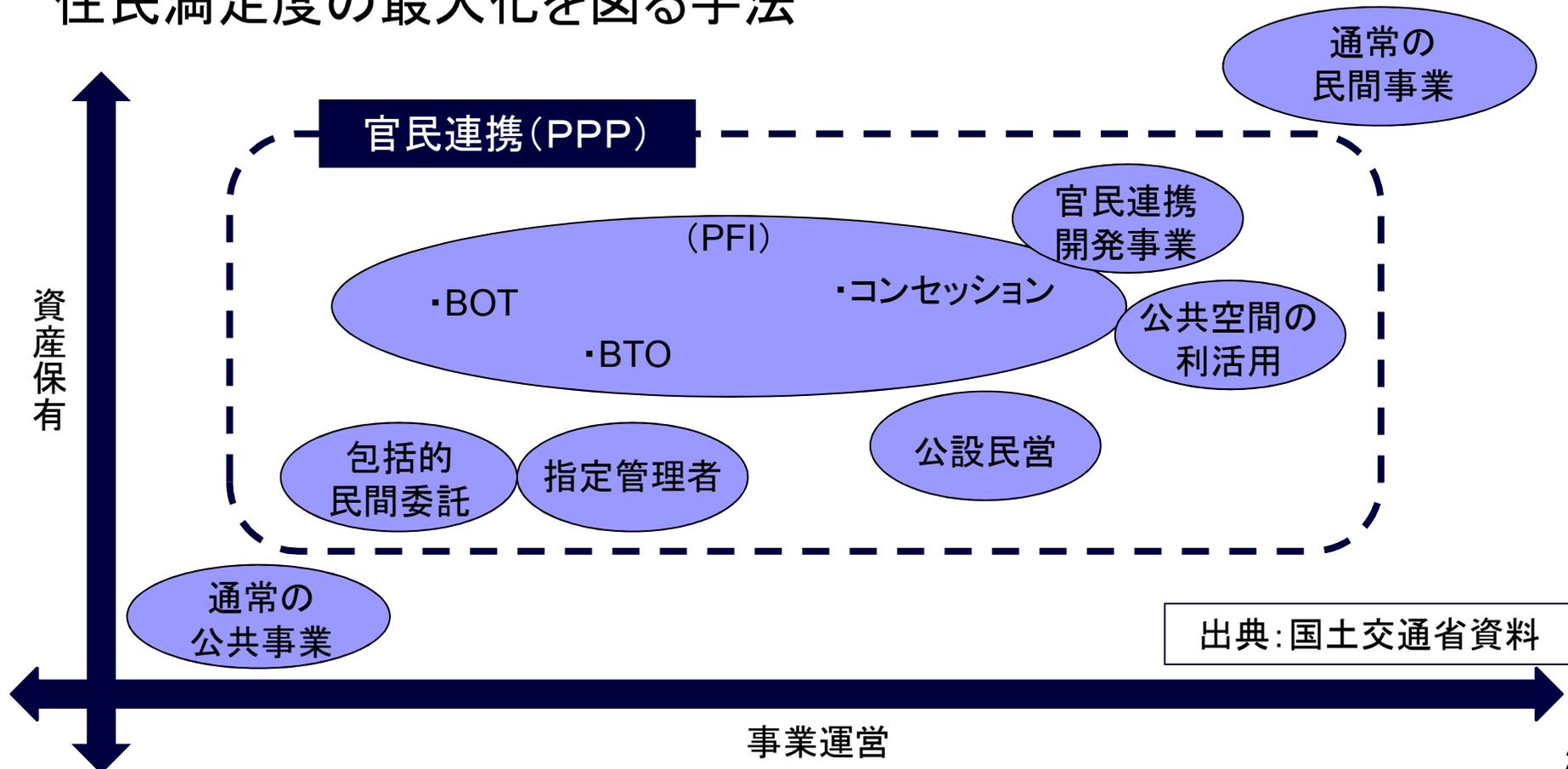
平成27年12月22日 行政経営諮問会議
第5回審議会

官民連携について

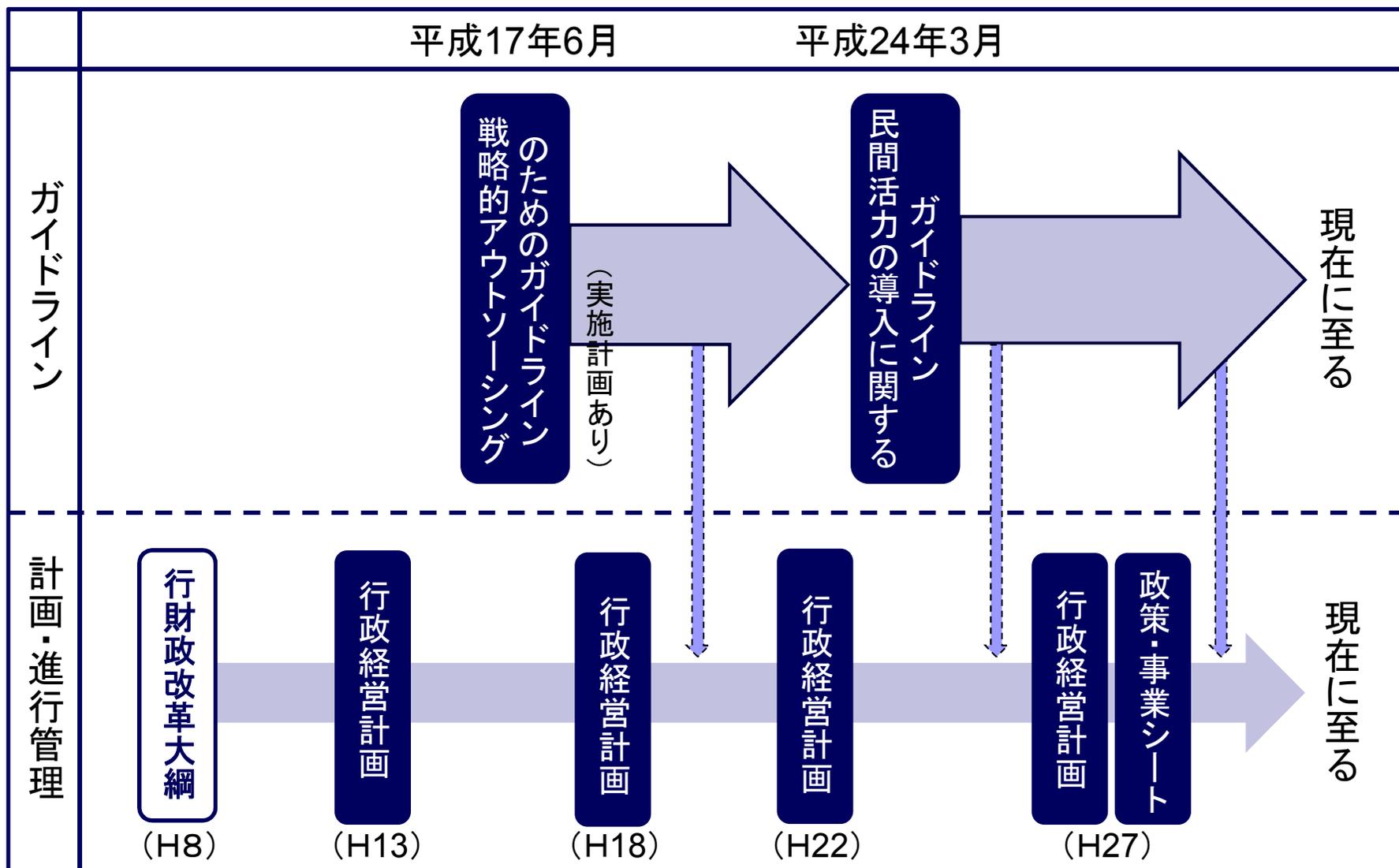
総務部 政策法務課

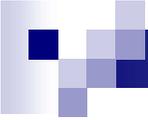
官民連携 (Public Private Partnership) とは

公共と民間が連携して、それぞれのお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る手法



1 これまでの官民連携の取組について





2 浜松市民間活力の導入に関するガイドライン

(1) 策定の趣旨

本市が取り組む各種業務について、民間活力の導入・促進を図るため策定

「民間活力の導入」とは

本市の業務について、民営化、協働事業化、助成事業化、業務委託、指定管理者の指定等の手法をもって、公的機関を除く多様な主体(株式会社、NPO法人等)の活動する力(人材、資金、技術、ノウハウ等)を活用すること

(2) 内容

民間活力を導入するための、基本的な考え方、導入方法、維持管理方法等について規定

2 浜松市民間活力の導入に関するガイドライン

(3) 導入の目的

市民ニーズ への対応

- 多様化・高度化する市民ニーズに対応
- 市民・民間団体など様々な主体とともに考え実践

最少経費で 最大効果

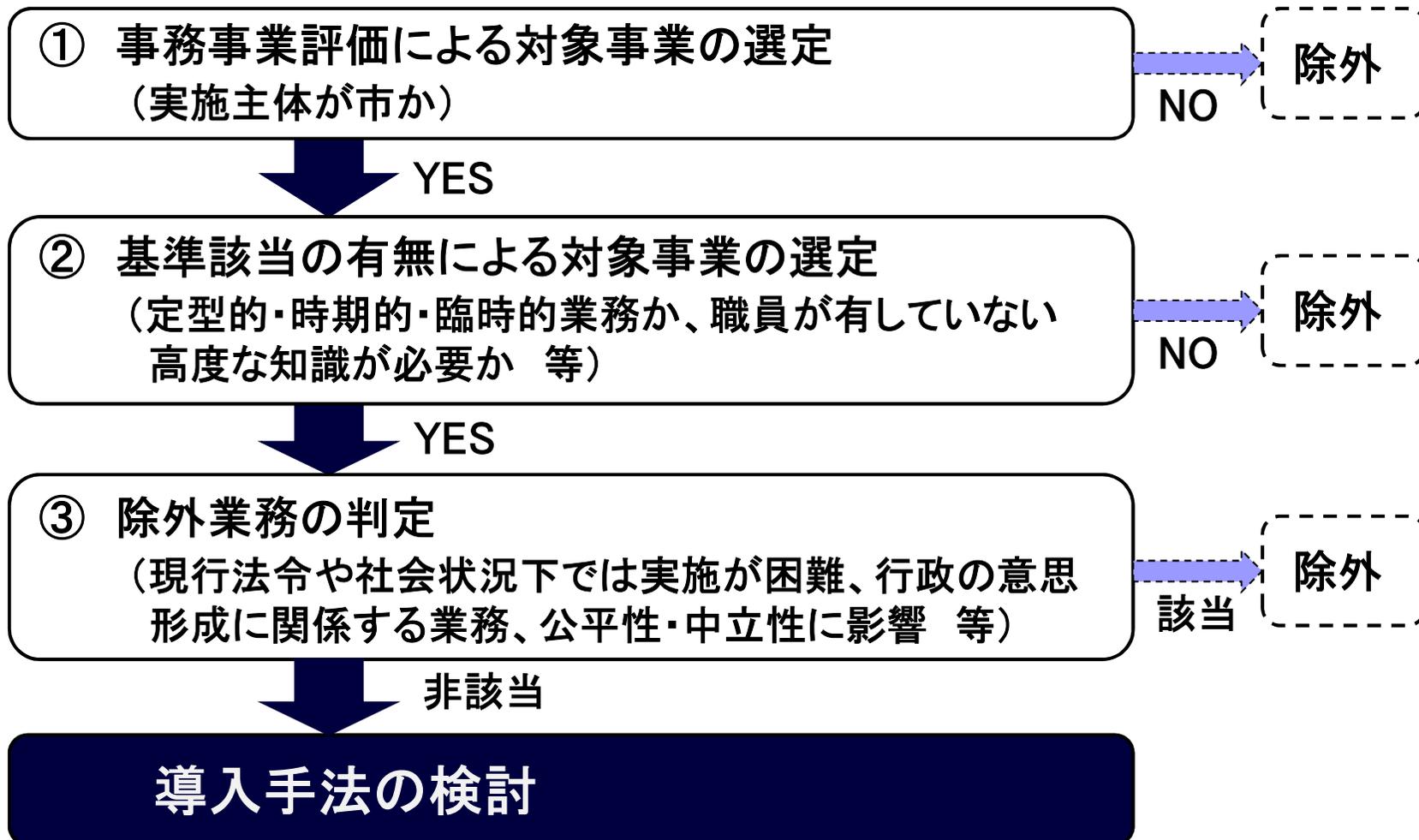
- 全ての事業で、必要性、実施主体、実施方法、今後の方向性を検証
- 評価結果を参考に、最適な手法となるよう検討

職員を中核的 業務に専念

- 業務量増大による市民サービス低下を防止
- 職員を、公権力の行使、政策立案等、中核的業務に専念できる環境を整備

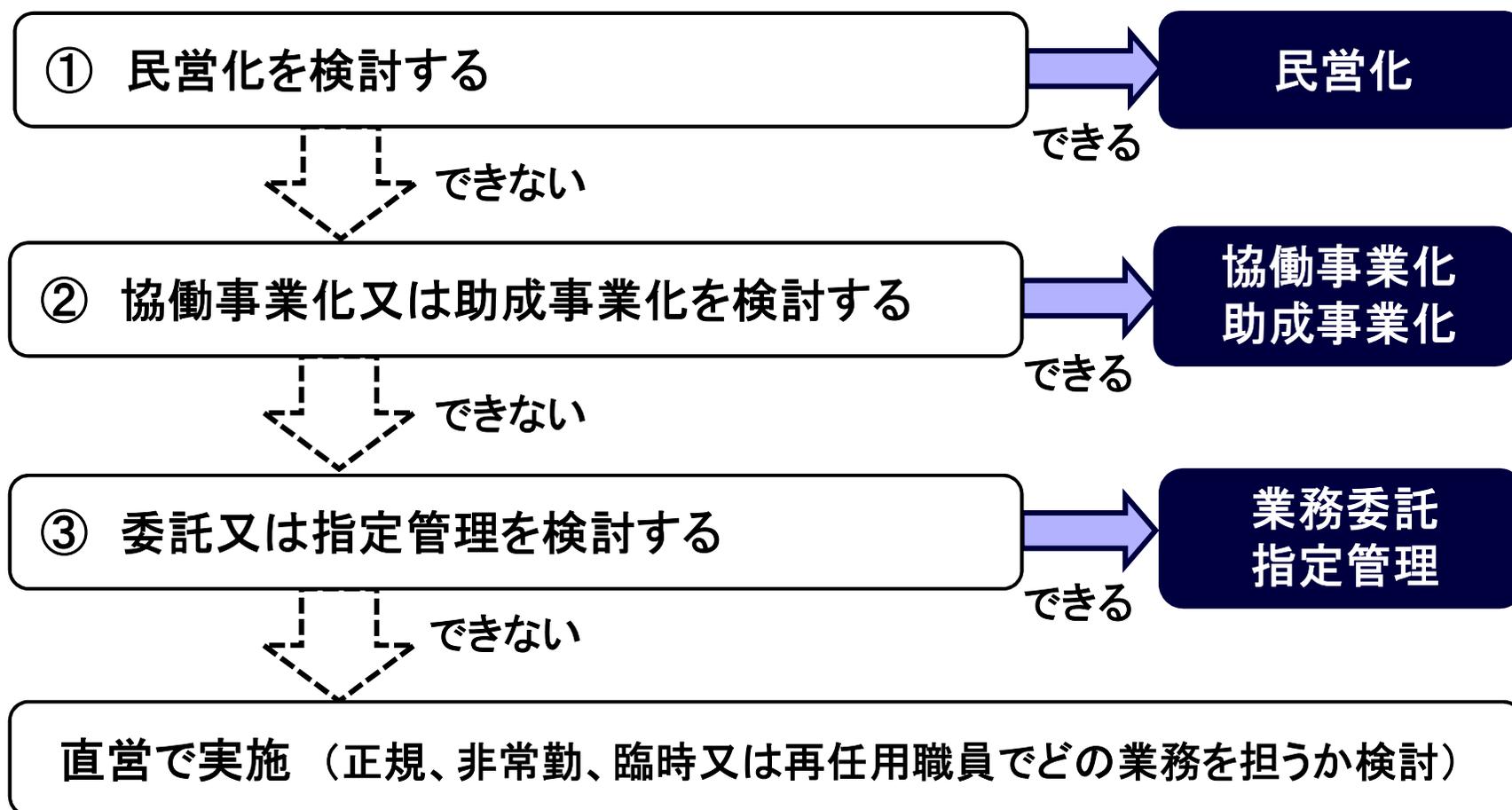
2 浜松市民間活力の導入に関するガイドライン

(4) 民活を導入する業務の選定基準



2 浜松市民間活力の導入に関するガイドライン

(5) 民活を導入する手法の検討



2 浜松市民間活力の導入に関するガイドライン

(6) 計画的な進行管理

- 行政経営計画又は政策・事業シート（行財政改革の取り組み）で、業務の具体的な内容、期待される導入効果、実施スケジュールを明示
- PDCAサイクルを回す中で、事業の質の向上と、取り組みの着実な推進を図る

(7) モニタリング

民間活力を導入した事業について、安全管理や業務の質の維持・向上を図る観点から、継続的に点検・評価を実施

①モニタリングポイントの確認

④モニタリングポイントの修正

②民間の自己点検（セルフチェック）

⑤モニタリング結果の反映

③市による点検

3 これまでの成果

計画名	取組内容、取組件数	効果額
行政経営計画 (H13～17)	取組項目「民間活力の導入」 <u>9件</u>	<u>12.9億円</u>
行政経営計画 (H18～21)	取組項目「地域の力を結集した新たな公共空間の形成－民間活力の導入」 <u>196件</u>	<u>82.1億円</u>
行政経営計画 (H22～26)	取組項目「市民協働の推進・民間活力の導入」 <u>28件</u>	<u>33.5億円</u>



3 これまでの成果

【主な民間活力導入業務の事例】

- 学校給食調理業務の民間委託
- 学校用務員業務の民間委託
- ごみ収集業務の民間委託

《指定管理者制度の導入》

- 地区図書館の管理運営
- 市営住宅の管理運営



4 課題

- 最適な事業手法（PFI等）の検討調査
- 民間提案のための門戸の開放
- 公民連携推進のための情報提供
- 職員の育成

諮問会議 第2クール答申（平成27年9月2日）

- ① 浜松市版ユニバーサルテストイング
- ② 浜松市版公共サービス民間提案制度の創設
- ③ 民間が利用できるワンストップ相談窓口の設置
- ④ 地元企業向けPPPフォーラムの設置



5 今後の取り組み

- 民間との対話を通じた最適な事業手法の調査研究
- 民間からの提案を積極的に受け入れるための仕組みづくり(制度、組織)
- 民間への情報提供・情報共有の場づくり(知識・ノウハウの提供・共有)
- 職員のスキルアップのための研修と成功事例の積極的な横展開

「民間でできることは民間で」という考えに基づき、民間事業者の能力や創意工夫を最大限活用し、更なる官民連携を促進するための制度・体制等を検討